

平成 23 年度 第 1 回本宮地域審議会会議録	
開催日時	平成 23 年 5 月 24 日 火曜日 午後 7 時 0 0 分～午後 8 時 0 0 分
開催場所	田辺市本宮行政局 3 階 中会議室
内 容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新市町村建設計画（本宮行政局管内）の概要と進捗状況について</li> <li>・平成 23 年度事業（本宮行政局管内）について</li> </ul>
出席委員	岡本会長 松本委員 岡本ミチ委員 折戸副会長 栗須委員 東委員 羽根委員  計 7 名
欠席委員	泉委員 菊地委員 田上委員  計 3 名
出席者	松川企画広報課長、虎伏企画広報課企画調整係長、 乾企画広報課企画調整係主査 山本本宮行政局長 坪井総務課長、谷口住民福祉課長、杉本産業建設課長 鳥居産業建設課参事、恵木産業建設課参事、関教育事務所長、谷消防署長、 安井総務係長、 計 11 名
傍 聴	なし

事 務 局	ただ今から地域審議会を開催します。 本日は誠にご苦勞様です。開会にあたりまして、岡本会長よりご挨拶いただきます。
会 長	皆様ご苦勞様です。本日は商工会總會等があり 3 名の委員が欠席をされていますが、市町村建設計画の進捗状況と平成 23 年度の本宮管内における実施予定事業についてご説明いただきますので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。
事 務 局	まず、企画広報課より市町村建設計画の進捗状況及び基金の状況についてご説明させていただきます。
企画調整係長	それでは、市町村建設計画の概要と進捗状況と地域基盤整備基金の状況について、ご説明させていただきます。

	(市町村建設計画の進捗状況、地域基盤整備基金について、資料により説明)
事務局	今の説明について、ご質問ございませんか。
A 委員	市町村建設計画の未実施事業のうち、平成 23 年度で計画しているものはありますか。
企画広報課長	今のところありません。
A 委員	防犯灯のLED化については、平成 22 年度と平成 23 年度は県の事業で行っていただいています。LED化すれば電気代等の経費の負担も軽減されますので、地域審議会でも是非とも検討いただきたいと思います。
企画広報課長	先日、中辺路地域審議会でもご意見をいただきました。今後、担当課である自治振興課において検討し、市としての方向性をお示しさせていただきたいと考えていますので、少しお時間をいただきたいと思います。
事務局	他にご質問がなければ、行政局の事業説明に移らせていただきます。産業建設課からお願いします。
産業建設課長	平成 23 年度の産業建設課の事業について、ご説明させていただきます。
	(里山生活空間保全事業・土木事業について、資料により説明)
産業建設課参事	次に観光部門についてご説明させていただきます。
	(日本型温泉クアオルトについて、パンフレットにより説明)
産業建設課参事	熊野本宮館開館以来の来訪者は 25 万 5 千人を超えまして、7 月には 30 万人に達する見込みです。 昨年ご意見いただきました多目的ホールの町民の利用ですが、平成 22 年度は主に子供たちの伝統芸能の発表の場として 23 回利用していただいています。
住民福祉課長	平成 23 年度の住民福祉課の事業について、ご説明させていただきます。
	(年間予定・地区別住民懇談会の開催について、資料により説明)

<p>教育事務所所長</p>	<p>公民館関係・社会教育関係・文化財関係・青少年育成関係等について、昨年同様の事業になりますが、進めてまいりたいと考えています。</p> <p>(資料により説明)</p>
<p>総務課長</p>	<p>平成 23 年度の総務課の事業について、ご説明させていただきます。</p> <p>(市長ふれあい訪問・まちづくり報告会・防災・地籍調査・交通施策について、資料により説明)</p>
<p>会 長</p>	<p>委員さん方からご質問があればお願いします。</p>
<p>A 委 員</p>	<p>まちづくり報告会の開催日については、早い時期にお願いします。</p> <p>自主防災については、結成率も上がってきて良いと思います。結成率が 100%になっても取組の内容が問題ですから、自治連としても指導していきたいと思います。</p> <p>交通施策については、早く中身の濃いものにしていただきたいと思います。高齢者でバス停まで歩いていけない方の問題、住民バスとスクールバスの兼用の問題もあります。また、福祉関係の交通対策については、社会福祉協議会だけではやっていけないので、行政ともっと話し合いをさせていただきたいと思います。</p>
<p>総務課長</p>	<p>そうさせていただきます。</p>
<p>B 委 員</p>	<p>2 点お尋ねします。</p> <p>敬老会についてですが、本宮地域の場合、65 歳から老人クラブに入っているので、敬老会についても 65 歳から参加していますが、市からの敬老行事の委託料は 70 歳以上の方に一人 2,000 円という積算となっています。</p> <p>そういう中で、敬老会に参加している 70 歳以上の人と 65 歳から 69 歳までの人との間で、ぎくしゃくした関係にあります。どうにかならないのでしょうか。</p> <p>また、災害時に備えて要介護者名簿を自治会に配布していますが、要介護者の避難場所はどうなっているのでしょうか。健常者と同じでは不都合が多いと思います。今回の震災でも健常者の方に迷惑をかけたくないということで、被害にあった自宅や車で、避難している方がいるようです。</p>
<p>住民福祉課長</p>	<p>敬老会については、基本的には自治会長さんをお願いをしまして、老人会で運営していただくか、そうでない場合は、個人にお金をお渡しすることもあると思います。</p>

B 委員	70 歳以上の方の敬老行事対象者名簿の添付はいらぬのではないでしょうか。どうしたらうまくいくのか、方法を考えていただきたいと思います。
住民福祉課長	敬老行事については、議会からも個人にお金を渡すのではなく、行事として使っていただきたいという意見も出ていましたので、何か良い方法がないか、今後、検討してまいります。
総務課長	避難所については、ご意見を参考にさせていただき、こちらからも提案させていただきます。
事務局	他にご意見はございませんか。 以上で事業の説明は終了させていただきます。 この後は、委員の皆さんだけで意見交換と仰うことですので、職員は退席させていただきます。本日はどうもご苦勞様でした。

